

令和7年度教育部各課主要事業(6～8月)

「武蔵野市教育委員会教育目標及び令和7年度武蔵野市教育委員会の基本方針について」(令和7年2月5日議決)や第四期学校教育計画、第二期生涯学習計画、第二期スポーツ推進計画、第二期図書館計画等の個別計画を踏まえ、以下の主要な事業について、進捗状況を定期的に把握しながら着実な実施を図る。

なお、事業の実施にあたっては、感染症や自然災害による影響等、当初想定していなかった事象が生じて、子どもの最善の利益を第一に考え適切に対応する。

事業 1	開かれた学校づくりの推進と地域学校協働活動の充実	基本方針1
		指導課
計画名	第四期学校教育計画	
事業の趣旨・概要	① 学校運営協議会の機能を有した「開かれた学校づくり協議会」を全校展開し、よりよい学校運営に向けた熟議を推進するとともに、学校の教育活動の発信を促進する。 ② 地域資源を生かした学習、登下校の見守りや学校周辺の環境整備等、地域の関係団体と協力し、子どもの学びや成長を支える活動を促進する。	
設定目標	① 市立各小・中学校が、卒業生や地域関係者など多様な人々に委員を委嘱し、継続的な熟議により教育活動の充実を図る。また、学校関係者評価等により教育活動を振り返って、学校の現状を把握し、その結果に基づいて次年度の学校運営の基本方針の承認を行う。 ② 各校にて、「地域の教育力事業」の予算を活用し、地域の特色を生かした教育活動や関係者との協働を図るよう促す。また、年3回の地域コーディネーター連絡会にて、各校の取組を情報共有し、取組の充実を図る。	
第四期学校教育計画で示した指標	○教育目標や教育活動の発信に関する数値の肯定的回答率(各校の学校評価)	
状況説明	① 7月29日に第1回開かれた学校づくり協議会会長会を開催し、1学期の取組を振り返り、2学期以降の取組についてグループ協議を行った。定例副校長会後に学校評価に関する研修を行い、学校評価の目的を確かめ、各校の工夫や課題の改善について情報交換を行った。 ② 8月22日に第2回地域コーディネーター連絡会を武蔵野市民科カリキュラム推進委員会と合同で開催した。2学期以降の武蔵野市民科をはじめとした市民性育成について、学校と地域が連携して取り組めることはないかを各校及び中学校区ごとに協議した。	
今後の取組	① 各校の開かれた学校づくり協議会にて、学校や地域の特色を生かした	

	取組を引き続き熟議するとともに、実行可能なものから推進する。併せて、学校評価に向けたアンケート項目の検討等も進める。 また、小・中合同の開かれた学校づくり協議会を予定している学校もあり、中学校区として教育活動を充実する手だてについても検討を進める。 ② 各校にて、武蔵野市民科や生活科、総合的な学習の時間など、地域コーディネーターと連携した教育活動の充実を進める。
--	---

	事業 2	地域と連携した部活動の推進	基本方針1
			指導課
計画名		第四期学校教育計画	
事業の趣旨・概要		① 児童・生徒がより豊かな部活動を経験できるよう、部活動コーディネーターを介し、地域人材等による小・中学校の部活動指導員の確保と資質向上のための研修を実施する。 ② どの学校でも子どもが希望する運動部や文化部に参加できるよう、「拠点校方式による合同部活動」を段階的に実施する。	
設定目標		① 部活動コーディネーターを介して、部活動指導員の中学校各校6名、小学校全校で4名の配置を確実に進めるとともに、指導力向上のための研修を年間2回実施する。 ② 下半期からの拠点校方式による合同部活動を実施に向け、令和7年度中に部活動在り方検討委員会を5回実施し、移動の際の安全確保策や学校の負担軽減をはじめとした運用上の課題を解決する。	
第四期学校教育計画で示した指標		○「運動やスポーツをすることは好きですか」の肯定的回答率(東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査)	
状況説明		① 武蔵野文化生涯学習事業団の部活動コーディネーターを介し、6月11日に、第1回部活動指導員研修会を開催し、30名以上の参加があった。研修では、効果的な部活動指導や熱中症予防等について取り上げた。 なお、欠席した指導員は、後日配信した資料を視聴し、レポート提出させることで、全指導員が着実に受講できるようにした。 ② 7月中旬に拠点校方式部活動の体験入部を行い、7月29日より正式に活動を開始した。市全体で50名ほどの生徒が参加し、例えばSTEAM部では、ミニチュアジェットコースターづくりに取り組んだ。 なお、生徒が拠点校に移動する際、自転車を使用する生徒もいるため、交通企画課と連携し、自転車安全利用講習会を事前に3回実施した。	
今後の取組		① 各校にて、引き続き部活動指導員の運用を進めるとともに、第2回研修として、10月に科学的根拠に基づく怪我の防止等をテーマに研修を行	

	う。 ② 部活動在り方検討委員会を10月以降に開催し、拠点校方式部活動を実施しての成果や見えてきた課題等を共有し、来年度以降の取組について検討を行う。
--	---

事業 3	教育相談体制の充実、不登校対応の充実	基本方針1
		教育支援課
計画名	第四期学校教育計画	
事業の趣旨・概要	不登校や様々な悩みを抱えた児童生徒への支援のため、人的支援の強化や児童・生徒の状態に応じた多様な学びの場づくりを進める。 不登校児童生徒が増加しているほか、発達障害、虐待、貧困等子どもや家庭に関する課題は多様化、複雑化していることから、関係機関との連携による切れ目のない相談支援体制づくりを進める。	
設定目標	① スクールソーシャルワーカーや不登校対策巡回教員による、学校における不登校児童・生徒への支援体制を充実するとともに、全校に配置する常駐型の家庭と子どもの支援員の活動内容の把握や進捗管理を行う。 ② 教育支援センターや関係機関と連携して切れ目のない相談支援体制を構築し、小中学校の引継ぎ体制の強化を行う。	
第四期学校教育計画で示した指標	○「学校とのつながりが全くない子ども」の割合(児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)	
状況説明	① 6月11日に第2回不登校対策連絡会を実施し、関係者間で情報共有を行った。また、7月24日に家庭と子どもの支援員(常駐型)の2回目の全体研修を井之頭小学校において実施した。 ② 7月16日に子育て支援講座(年2回実施)を「こんなとき、どうする?～こどもが登園・登校したがるらない～」をテーマに公認心理師・臨床心理士の鈴木眞理氏を講師に迎え、総合体育館大会議室で実施し、35人が参加した。	
今後の取組	① 10月8日に第3回不登校対策連絡会を実施する。 9月2日に第1回“学校に行きづらい子どもの気持ち”を考える保護者の集いを芸能劇場で開催する。都立立川緑高等学校校長 石田 和仁氏の講演及び保護者の意見交換会を実施する。 ② 昨年度に引き続き教育メタバースの実証事業に参加し、以下の予定で事業を実施する。 9月 校長会等での周知、教員への説明(動画を視聴する方式)を実施 10月 募集受付開始、保護者向け説明会(オンライン)の実施 11月4日から12月19日まで 事業実施	

	事業 4	教育データの蓄積と活用と校務 DX を中心とした働き方改革の推進	基本方針1																																																
			指導課																																																
計画名		第四期学校教育計画																																																	
事業の趣旨・概要		① 学校の声を踏まえた次期学習者用コンピュータの着実な調達と、デジタルを活用したこれからの学びや教育ダッシュボードの研究を進める。 ② 「先生いきいきプロジェクト2.0」に基づき、業務の効率化を一層進めるため、ICTの活用や学校を支える人員の配置などの取組を推進する。																																																	
設定目標		① 令和8年度から全市立小・中学校で次期学習者用コンピュータを使用できるよう、端末やアプリケーション、ネットワークなどの環境を整える。 「デジタルを活用したこれからの学びに関するモデル校(第三小、関前南小)」を設置し、個別最適な学びや協働的な学びの一体的な充実に関する取組を発信・共有し、各校におけるデジタル活用の機運を一層高める。 ② 東京都の「外部コンサルタントを活用した業務改革支援事業」を活用し、改革対象校(第四小、第四中)を中心に一層の業務効率化を進める。 令和8年度に「先生いきいきプロジェクト3.0」を策定する準備のために、教員の時間外在校時間の把握や、ワークライフバランスへの満足度などの把握を行う。																																																	
第四期学校教育計画で示した指標		○「前学年までに受けた授業で、PC・タブレット等のICT機器を、どの程度使用しましたか」の「ほぼ毎日」の回答率(全国学力学習状況調査) ○1か月の勤務時間外の在校時間が45時間を超える教員の人数																																																	
状況説明		① 全国学力学習状況調査の結果、「前学年までに受けた授業で、PC・タブレット等のICT機器を、どの程度使用しましたか」の「ほぼ毎日」の回答率は以下ようになった。 小学校 ほぼ毎日 (1日に複数・1回くらい) の合計割合 武蔵野市 東京都 全国 <table><thead><tr><th>年度</th><th>武蔵野市</th><th>東京都</th><th>全国</th></tr></thead><tbody><tr><td>R 3</td><td>13.8</td><td>13.8</td><td>13.8</td></tr><tr><td>R 4</td><td>54.3</td><td>31.5</td><td>26.7</td></tr><tr><td>R 5</td><td>46.8</td><td>33.2</td><td>28.2</td></tr><tr><td>R 6</td><td>45.2</td><td>27.6</td><td>25.3</td></tr><tr><td>R 7</td><td>61.0</td><td>50.4</td><td>46.7</td></tr></tbody></table> 中学校 ほぼ毎日 (1日に複数・1回くらい) の合計割合 武蔵野市 東京都 全国 <table><thead><tr><th>年度</th><th>武蔵野市</th><th>東京都</th><th>全国</th></tr></thead><tbody><tr><td>R 3</td><td>9.9</td><td>7.4</td><td>7.4</td></tr><tr><td>R 4</td><td>15.2</td><td>21.6</td><td>9.5</td></tr><tr><td>R 5</td><td>28.1</td><td>20.7</td><td>18.8</td></tr><tr><td>R 6</td><td>31.0</td><td>20.7</td><td>20.7</td></tr><tr><td>R 7</td><td>36.3</td><td>55.6</td><td>53.2</td></tr></tbody></table> ② 上限時間の原則「1か月の時間外在校時間が45時間以下及び80時間以上の教員の割合」を調査したところ、次のようになった。		年度	武蔵野市	東京都	全国	R 3	13.8	13.8	13.8	R 4	54.3	31.5	26.7	R 5	46.8	33.2	28.2	R 6	45.2	27.6	25.3	R 7	61.0	50.4	46.7	年度	武蔵野市	東京都	全国	R 3	9.9	7.4	7.4	R 4	15.2	21.6	9.5	R 5	28.1	20.7	18.8	R 6	31.0	20.7	20.7	R 7	36.3	55.6	53.2
年度	武蔵野市	東京都	全国																																																
R 3	13.8	13.8	13.8																																																
R 4	54.3	31.5	26.7																																																
R 5	46.8	33.2	28.2																																																
R 6	45.2	27.6	25.3																																																
R 7	61.0	50.4	46.7																																																
年度	武蔵野市	東京都	全国																																																
R 3	9.9	7.4	7.4																																																
R 4	15.2	21.6	9.5																																																
R 5	28.1	20.7	18.8																																																
R 6	31.0	20.7	20.7																																																
R 7	36.3	55.6	53.2																																																

	45時間以下	令和3年度	令和6年度	令和5年 全国平均
	小学校	57.4%	73.0%	75.2%
	中学校	59.4%	66.0%	57.5%
	80 時間以上	令和3年度	令和6年度	令和5年 全国平均
	小学校	5.6%	0.5%	1.6%
	中学校	6.3%	4.2%	8.1%
今後の取組	① 「デジタルを活用したこれからの学びモデル校」の第三小学校及び、「研究開発校(デジタル等の活用)」の第四中学校に1学期中に指導課訪問を行ったところ、デジタルを活用した工夫について、のべ70以上が提案された。生成AIを活用して分類したところ、「個別最適な学びと自己調整学習の支援」「共同学習と意見交換」「振り返り・評価におけるデジタル活用」などに分類できた。残りのモデル校である関前南小学校での取組と合わせ、日常的な活用に還元できる資料を今後作成する。 ② 上記の結果などを踏まえ、8月に課内で教員の働き方改革に関するプレストを行ったところであり、今後、先生いきいきプロジェクトの改訂に向け、こうした実態を学校自体はどう捉えているか、改善の柱に何を据えるべきかなど、学校の意見を聴取する。			

	事業 5	学校改築の計画的な推進	基本方針1
			教育企画課
計画名	第四期学校教育計画、学校施設整備基本計画、第一中学校改築基本計画、第五小学校改築基本計画、井之頭小学校改築基本計画		
事業の趣旨・概要	児童・生徒数の増加、小中学校新学習指導要領の全面実施による教育的ニーズの変化、自然災害リスク等の外的要因に適切に対応し、良好な教育環境を確保するため、計画的な学校改築を実施する。		
設定目標	【第一中学校】 ① 令和7年10月31日までに新校舎・新体育館の工事を安全に進めて完了させる。 ② 新規備品の購入、仮設校舎備品の精査、引越委託業者の決定を行う。 ③ 第一中と井之頭小の校地共用の課題について整理し、方針を決定する。 【第五小学校】 ① 今年度中に既存校舎の解体工事を完了させる。 ② 令和7年12月に議決を得て、建設工事事業者と契約を締結する。 ③ 学校と連携しながら、スクールバスの運行を安全に実施する。		

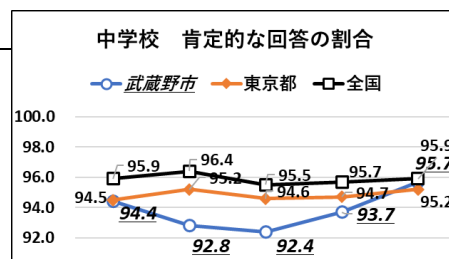
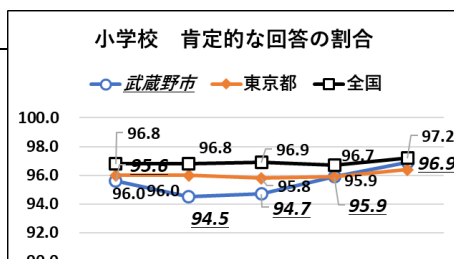
	【井之頭小学校】 ① 令和7年度末の実施設計完成を目指し作業を進める。 ② 令和7年12月に議決を得て、解体工事事業者と契約を締結する。 ③ 令和8年度からのスクールバス運行に向けた事前準備を進める。
第四期学校教育計画 で示した指標	—
状況説明	【第一中学校】 ① 新設している体育館躯体工事が完了し、内外部仕上げ工事及び外構工事を行っている。 ② 新規購入備品の分離発注の内容を精査し、各種備品の契約手続きを順次進めた。 ③ 第一中学校の既存体育館の小学生仕様にするための必要事項の確認を学校と行った。 【第五小学校】 ① 躯体工事解体に先駆けて、内装材撤去、アスベスト除去工事を行った。 ② 物価高騰等の社会情勢を十分考慮しながら実施設計における工事費の金額の精査を行った。 ③ 日差し対策として、関東バス車庫の乗降場所を西側から東側に変更した。安定した運用ができているため、今後も定期的に関係者会議を開いて情報共有しながら事業を実施する。 【井之頭小学校】 ① 物価高騰等による工事費上昇が見込まれることから、工事費削減のためプランの変更等の設計変更を検討した。 ② 解体工事に先行して整備が必要となるバス乗降場の施工内容を検討したうえで、解体工事の設計書の作成を進めた。 ③ 井之頭小学校東側道路を北上し、井之頭通り交差点を市民文化会館に向けて左折する際に現在の車両停止線だと、バスが対向車線の停止車両に接触してしまうため車両停止線を後退させる必要がある。現在警察等と停止線を後退させるための協議を進めている。バス運行業者で本事業受託意向がある業者が少ないため、近隣業者に対して個別に事業説明を実施し、受託可能性有無の確認と下見積もりの依頼をかけている。
今後の取組	【第一中学校】 ① 9月中に主な工事を完了させ、10月末の竣工に向けて、各種検査を行っていく。 ② 9月に引越し委託業者と契約が締結できるよう、仕様書の作成等の契約手続きの準備を進める。 ③ 引き続き、学校と連携しながら共用化に向けた課題整理を行う。

	【第五小学校】 ① 本格化する解体作業において、騒音、振動に特に配慮しながら工事を進める。 ② 12月に改築工事の事業者と契約を締結できるよう、設計書等の契約書類の作成を進める。 ③ 次年度に向けて、ダイヤ改正の有無等を関係者会議で協議する。 【井之頭小学校】 ① 9月中に実施設計内容を取りまとめた上で、建築確認等の各種申請手続きを進める。 ② 12月に解体工事の事業者と契約を締結できるよう、設計書等の契約書類の作成を進める。 ③ バス運行業務について、9月議会で補正予算(令和7年度から4年間の債務負担行為(事業実施は令和8年度から))を提出し、議決を得たら速やかに入札手続きを進める。
--	--

	事業 6	第二期学校施設整備基本計画の策定	基本方針1
			教育企画課
計画名	第四期学校教育計画、学校施設整備基本計画		
事業の趣旨・概要	現計画が令和9年度末で計画期間満了となることを受け、令和9年度から令和17年度まで(令和9年度は現計画との重複期間)の学校改築の基本的な方向性を定めるため、令和7年度から令和8年度にかけて次期計画を策定する。		
設定目標	① 審議会を設置し、全市的な視点から中学校の適正な数や未来における教育を見据えた校舎のあり方について検討を進める。 ② 審議会での審議を進めると同時に、子ども・教職員・保護者・地域を対象として、情報発信と意見聴取を行う。		
第四期学校教育計画で示した指標	—		
状況説明	① 7月17日に第1回審議会を開催し、事務局から武蔵野市の現状説明、学識経験者から未来の校舎のあり方の説明をした後、委員同士で意見交換した。 ② 7月に未来の学校づくりリーフレット vol3 を発行し、小中学校全保護者向けに配布した。また、各校の開かれた学校づくり協議会に出席し、リーフレットを使用して、学校施設整備基本計画改定や審議会について周知を図った。		

今後の取組	① 9月12日に審議会委員を対象に、大野田小、第五中の校舎見学会を実施する。9月18日に第2回審議会を開催する。武蔵野市の小中学校の適正規模の見直しと、それに基づく中学校の適正な数について審議する。 ② PTA、青少協、コミセン等に対して、審議会での議論についての広報を続ける。
-------	---

	事業 7	安心できる学校・学級風土づくり	基本方針2		
			指導課		
計画名		第四期学校教育計画			
事業の趣旨・概要		① 自己的人権を守り、他者の人権を守るための実践行動につながるよう、道徳授業や生徒指導の充実、いじめ防止対策推進法等に基づくいじめ対策の推進、「武蔵野市子どもの権利条例」の周知・啓発を図る。 ② より安心して学べる学校をつくるため、「学校風土調査」に基づく授業や生徒指導の改善に関する研究を進め、その成果を各校に還元する。			
設定目標		① 各校にて、いじめに関する道徳授業やスクールカウンセラーの面談、定期的なアンケート調査、迅速な保護者との連携等を実施し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努め、重大事態案件の発生を防ぐ。 ② 市立小・中学校のいじめ防止に関する取組や国の方向性を踏まえ、市いじめ防止基本方針及び具体的方策、啓発資料を年度末までに改訂する。 ③ 各校で、校長講話など子どもの権利を学ぶ機会を設定し、保護者や地域に発信する。また、特別活動や武蔵野市民科にて、子どもが自分の意見を主張する取組を推進し、子どもの意見表明の実現を目指す。各校で、校長講話など子どもの権利を学ぶ機会を設定し、保護者や地域に発信する。また、特別活動や武蔵野市民科にて、子どもが自分の意見を主張する取組を推進し、子どもの意見表明の実現を目指す。 ④ 教育課題研究開発校(第二小…生徒指導の充実、第六中…人権教育)にて、「学校風土調査」を踏まえた子どもが安心して学べる授業や生徒指導の取組改善に努め、その成果を年度末までに各校に還元する。			
第四期学校教育計画 で示した指標		○「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の肯定的回答率(全国学力学習状況調査) ○「自分には、よいところがあると思いますか」の肯定的回答率(全国学力学習状況調査)			
状況説明		① 全国学力学習状況調査の結果、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の肯定的回答率は以下ようになった。 <table><tr><td>小学校、肯定的な回答の割合</td><td>中学校、肯定的な回答の割合</td></tr></table>		小学校、肯定的な回答の割合	中学校、肯定的な回答の割合
小学校、肯定的な回答の割合	中学校、肯定的な回答の割合				



	② 7月18日にいじめ問題対策委員会を開催し、武蔵野市いじめ防止基本方針と武蔵野市いじめ防止基本方針に基づく具体的方策の改訂について、意見をいただいた。 ③ 全国学力学習状況調査の結果、「自分には、よいところがあると思いますか」の肯定的回答率は以下ようになった。 小学校 肯定的な回答の割合 <table><caption>小学校 肯定的な回答の割合</caption><thead><tr><th>項目</th><th>武蔵野市</th><th>東京都</th><th>全国</th></tr></thead><tbody><tr><td>R 3</td><td>77.2</td><td>76.5</td><td>76.9</td></tr><tr><td>R 4</td><td>83.9</td><td>80.1</td><td>79.3</td></tr><tr><td>R 5</td><td>86.5</td><td>83.6</td><td>83.5</td></tr><tr><td>R 6</td><td>90.5</td><td>84.5</td><td>84.1</td></tr><tr><td>R 7</td><td>88.8</td><td>87.2</td><td>86.9</td></tr></tbody></table> 中学校 肯定的な回答の割合 <table><caption>中学校 肯定的な回答の割合</caption><thead><tr><th>項目</th><th>武蔵野市</th><th>東京都</th><th>全国</th></tr></thead><tbody><tr><td>R 3</td><td>76.4</td><td>76.2</td><td>76.2</td></tr><tr><td>R 4</td><td>78.5</td><td>77.5</td><td>77.5</td></tr><tr><td>R 5</td><td>83.6</td><td>80.1</td><td>83.3</td></tr><tr><td>R 6</td><td>83.9</td><td>83.4</td><td>83.3</td></tr><tr><td>R 7</td><td>86.7</td><td>86.2</td><td>85.0</td></tr></tbody></table>	項目	武蔵野市	東京都	全国	R 3	77.2	76.5	76.9	R 4	83.9	80.1	79.3	R 5	86.5	83.6	83.5	R 6	90.5	84.5	84.1	R 7	88.8	87.2	86.9	項目	武蔵野市	東京都	全国	R 3	76.4	76.2	76.2	R 4	78.5	77.5	77.5	R 5	83.6	80.1	83.3	R 6	83.9	83.4	83.3	R 7	86.7	86.2	85.0
項目	武蔵野市	東京都	全国																																														
R 3	77.2	76.5	76.9																																														
R 4	83.9	80.1	79.3																																														
R 5	86.5	83.6	83.5																																														
R 6	90.5	84.5	84.1																																														
R 7	88.8	87.2	86.9																																														
項目	武蔵野市	東京都	全国																																														
R 3	76.4	76.2	76.2																																														
R 4	78.5	77.5	77.5																																														
R 5	83.6	80.1	83.3																																														
R 6	83.9	83.4	83.3																																														
R 7	86.7	86.2	85.0																																														
今後の取組	① 9月をいじめ防止重点月間として、子どもの変化やSOSのサイン、SNS上のトラブル等を取り上げた保護者向けの啓発資料を作成し、学校・家庭が連携したいじめ防止の取組を推進する。 ② 対策委員会での「いじめ防止の前提として、子どもの心が安定し、学校が楽しい場所となることが重要だ」「武蔵野市独自の取組による実績やこれまでの取組をまとめていけるとよい」「初動からの記録を徹底していただきたい」などの意見を踏まえ、基本方針と具体的方策の改定案を課内で検討し、教育委員会にて協議いただく。 ③ 自分によりよいところがあると思っている割合は高いが、否定的に捉えている児童・生徒も一定数おり、引き続き、子どもの権利について特別の教科道徳等で理解を深めるとともに、学校行事をはじめとした特別活動等で子どもの参画を促し、自己有用感を各校で高めていく。 ④ 教育課題研究開発校では、第1回の学校風土調査を実施し、その結果を分析・今後の手だてでの検討をしている。今後、研究授業等で検証された成果を各校に還元する。																																																

事業 8	より広いインクルーシブ教育システムの構築と特別支援教育の充実	基本方針2
		教育支援課

計画名	第四期学校教育計画
事業の趣旨・概要	インクルーシブ教育システムの理念を踏まえて、連続性のある多様な学びの場を用意し、個々の教育的ニーズに応じた自立活動の内容を踏まえた個別な指導をスムーズに行う必要がある。
設定目標	① 増加している特別支援教室利用の生徒がよりよい教育を受けることができるために、新たな拠点校を令和8年度を目安に設置する準備を行い特別支援教育の充実を図る。 ② 就学相談や通級開始のネックとなっていた発達検査について見直しを行い、発達検査を受けるまでの時間を現在以上に縮減し、相談体制の充実を図る。
第四期学校教育計画で示した指標	—
状況説明	① 第三中学校に特別支援教室の拠点校を増設することについて、8月の教育委員会定例会で報告を行った。 ② 特別支援教室に係る発達検査の業務を教育支援センターから教育支援課(市役所)に移し、6月から運用を開始した。現在、発達検査を担当する心理職2人が欠員の状況にあるため、発達検査の予約枠が不足する等運用に一部支障が生じている。 欠員となっていた就学相談心理士(パートナー職員)1人の募集を5月に行ったが、応募者(1人)が辞退し、面接を実施できなかった。そのため、8月15日号市報で再度募集を行った。また、発達検査アシスタント職員1人が7月に急遽退職したため、ハローワーク等で募集を行っている。
今後の取組	① 令和8年度の特別支援教室拠点校の設置に向けて、学校と協議を行う。また、拠点校の増設に伴い、必要な教育委員会規則等の改正を行う。 ② 9月10日に就学相談心理士(パートナー職員)の面接試験を実施する。特別支援教室に係る発達検査の現状と4月当初の運用からの変更点について、校長会等で説明し、周知を図る。

	事業 9	持続可能な長期宿泊体験活動の実施	基本方針2
			指導課
計画名		第四期学校教育計画	
事業の趣旨・概要		① 事業開始30年目を迎え、子どもの参画や、探究的な学び、教科等横断的などの視点から長期宿泊体験活動を充実する。 ② 安全な実施を第一に、持続可能な事業とすべく、長期宿泊体験活動検証委員会の報告内容を基に、運営の在り方を見直す。	

設定目標	① 各校にて、「宿泊体験活動を通して育成を目指す資質・能力の系統表」に基づき、人間関係形成力や課題解決能力等を育むために、学校の実態や訪問地の特色を生かした長期宿泊体験活動を計画的に実施する。緊急時の現地との連携や宿泊先の負担、生活指導員の確保など、実施上の課題について検討を進め、安全に実施できる体制を整える。 ② 効果検証方法の見直しを進める。また、小学校第5学年のセカンドスクールに関して、できるだけ同じ条件下で5泊6日と6泊7日の日程で実施する学校をそれぞれ設定し、泊数について今後の在り方の比較・検討を進める。(6泊7日を実施するモデル校＝本宿小、千川小)
第四期学校教育計画で示した指標	—
状況説明	① 全国学力学習状況調査の結果、「これまでの生活の中で、自然の中で遊ぶことや自然観察をすることがありましたか」の肯定的回答率は、小学校83.4%(全国＝80.6、東京都＝79.9)、中学校80.9%(全国＝75.7、東京都＝75.8)となり、全国や東京都よりも高い結果となった。 【参考 平成30年度と同質問の肯定的回答率】 小学校 市＝89.4%、全国87.0%、東京都＝86.8% 中学校 市＝81.3%、全国77.6%、東京都＝77.6% ①② 1学期実施校は全校終了し、効果検証アンケートを行った。2学期実施校について、7・8月にかけて、指導主事によるヒアリングを行った。
今後の取組	①② 経年を含め、全国、東京都よりも自然体験の有無について子どもは肯定的に捉えており、セカンドスクール事業の効果がうかがえる。今後、各校の効果検証アンケートの結果を集約し、1月24日に実施するむさしの教育フォーラムにて報告をする。

	事業 10	探究的な学習過程による総合的な学習の時間の推進と武蔵野市民科の充実	基本方針3
			指導課
計画名		第四期学校教育計画	
事業の趣旨・概要		① 地域コーディネーターを介し、総合的な学習の時間や各教科等において、探究的な学びにつなげる子どもと住民との協働的な学びを推進する。 ② 総合的な学習の時間において、子どもの課題意識を大切にしたい探究的な学習過程を充実する。特に小学校第5学年からの武蔵野市民科においては、「自分がどう関わるか」を発信・実行する取組を充実する。	
設定目標		① 各校にて、「地域の教育力事業」の予算を活用し、地域の特色を生かした教育活動や関係者との協働を図るよう促すとともに、年3回の地域コ	

	ーディネーター連絡会にて、各校の取組を情報共有し、取組の充実を図る。(事業1の設定目標②再掲) ② 年3回の武蔵野市民科カリキュラム推進委員会において、探究的な学習過程による単元計画作成や小中連携、地域コーディネーターとの連携、好事例の共有を行い、各校の特色ある実践を一層充実させ、発信する。
第四期学校教育計画 で示した指標	○「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表する等の学習活動に取り組んでいますか」の肯定的回答率(全国学力学習状況調査) ○「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の肯定的回答率(全国学力学習状況調査)
状況説明	① 8月22日に第2回地域コーディネーター連絡会を武蔵野市民科カリキュラム推進委員会と合同で開催した。2学期以降の武蔵野市民科をはじめとした市民性育成について、学校と地域が連携して取り組めることはないかを各校及び中学校区ごとに協議した。(事業1 再掲) ② 全国学力学習状況調査の結果、「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表する等の学習活動に取り組んでいますか」の肯定的回答率は以下ようになった。 小学校 肯定的な回答の割合 中学校 肯定的な回答の割合 同調査の、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の肯定的回答率は以下ようになった。 小学校 肯定的な回答の割合 中学校 肯定的な回答の割合
今後の取組	①② 各校にて、武蔵野市民科や生活科、総合的な学習の時間など、地域コーディネーターと連携した教育活動の充実を進める。(事業1 再掲) 第3回の武蔵野市民科カリキュラム推進委員会では、第五中学校の市長への提言を視察予定である。総合的な学習の時間における探究的な学びの姿勢や社会参画に関する意識は全体として高い数値になっており、視

	察と併せて各校の取組の情報交換を行い、今後の地域等と連携した取組を一層進めていく。
--	--

	事業 11	特色ある教育活動の充実と教員のやりがい支援	基本方針3
			指導課
計画名		第四期学校教育計画	
事業の趣旨・概要		① 学校の教育目標実現に向け、教育活動を振り返り、充実する取組や教育課題研究開発校の指定、中学校区内の相互協力を進める。 ② 教員のやりがいや主体的な学びを支援するために、市主催の教員研修の充実や研修参加の支援を行う。	
設定目標		① 校長が作成する学校経営計画の記載事項を見直すとともに、年度末の学校評価にて、取組状況を振り返り、次年度の教育活動の充実につなげる。また、文部科学省の教育課程や授業時数の特例校制度の研究を進める。 各中学校区にて、学区の実態に応じたテーマを設定した小中学校合同研修会を実施し、小・中学校で連携した取組を推進する。 教育課題研究開発校に「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」(桜野小)を指定し、11月の発表に向け、研究の支援を進める。 ② 年間として若手教員や臨時的任用教員等に対する教育アドバイザーや指導主事による授業支援を行う。また、市主催の教員研修を充実する。 教員が都認定団体等の主催する研究発表会などに参加するための参加費補助を実施し、主体的な研鑽を推奨する。	
第四期学校教育計画で示した指標		○「校務の改善・見直しにより、児童・生徒と向き合う時間が増えた」の肯定的回答率(先生いきいきプロジェクト効果検証アンケート等)	
状況説明		① 定例副校長会後に学校評価に関する研修を行い、学校評価の目的を確かめ、各校の工夫や課題の改善について情報交換を行った。【事業1①を一部再掲】また、7月29日に行った開かれた学校づくり協議会会長会にて、学校関係者評価の取組について説明を行った。 教育課題研究開発校(桜野小学校)では授業研究等を進め、11月の研究発表に向け、研究の取りまとめ資料を作成中である。 ② 1学期間に向け、教育アドバイザーと指導主事による若手教員をはじめとした授業支援を70回以上行った。 夏季休業期間に、特別支援教育や学習者用コンピュータ活用などをテーマに市等が主催する教員研修を行い、のべ200名以上の参加者があった。また、都認定団体等の主催する研究発表会への申し込みは、8月当初までに9校18件(昨年同時期は8校12件)の申し込みがあった。	

今後の取組	① 各校にて、開かれた学校づくり協議会での協議も踏まえ、学校評価に向けたアンケート項目の検討を進める。 小・中合同の開かれた学校づくり協議会を予定している学校もあり、中学校区として教育活動を充実する手だてについても検討を進める。【事業1①を一部再掲】 11月13日の桜野小学校の研究発表に向け、作成資料や当日の学習指導案について、成果と課題や研究テーマとの関連について確認する。 ② 教育アドバイザーと指導主事による授業支援を2学期以降も引き続き行い、若手教員の状況等について連携する。秋に行われる都認定団体等の発表会などへの積極的な参加を定例校長会や各種研修で促す。
-------	--

事業 12	「学びをおくる」生涯学習社会の推進	基本方針4
		生涯学習スポーツ課
計画名	第二期生涯学習計画	
事業の趣旨・概要	① 第二期生涯学習計画の基本理念に掲げる「学びおくりあう」機会の充実を図る。 ② 市民会館大規模改修工事 築40年を迎え老朽化が進んでいる施設の保全を図り、生涯学習の拠点施設として時代に即した機能維持・向上を実現するため大規模改修工事を実施する。令和7年度は通常開館するなかで、9月より準備工事を行い、令和8年度には1年間の休館期間を伴う現場工事を実施する。	
設定目標	① 「学びおくりあい」の一層の周知を図るための広報や、「学びおくりあい」を推進する事業について検討する。また、土曜学校「サイエンスクラブ」の理科研究・実験等に関する学びの成果発表の場であり、地域のNPOなど様々な機関の学びおくりの場である「むさしのサイエンスフェスタ」の充実を引き続き図る。 ② 関係各課と連携して、工事契約を遺漏なく進める。 令和8年度休館中も活動を継続する団体に対して、代替使用可能な施設の情報提供を行う。休館期間中の仮事務所への移転、事務事業(リニューアル後の市民会館のあり方検討、自主事業の精査等)の諸準備を進める。	
状況説明	① ・市役所の各課でどのような生涯学習事業や講座を実施しているか把握するため6月に庁内調査を実施した。ニーズと実態の把握や、第二期生涯学習計画の基本方針ごとの進捗状況の把握を行った。 ・市民アンケートの報告書及び庁内調査をもとに社会教育委員の会議で今後必要な講座や学びおくりあいを推進する事業について意見交換を	

	行った。 ・8月6日に教育委員と社会教育委員の懇談会を開催し、テーマ「学びおくりあいをする人を増やすには」として、意見交換を行った。 ・今年度の「むさしのサイエンスフェスタ」について6月18日に第1回実行委員会を開催した。 ② 大規模改修工事(本体及び機械設備)の入札を行ったが、7月3日不調に終わった。再入札は8月26日に開札(一般競争入札)する。電気設備工事の入札は7月8日に行い、業者が決定した。工事全般について調整を開始した。
今後の取組	① ・社会教育委員の会議で学びおくりあいを推進する事業や広報について意見交換を進めるとともに、市民アンケートや庁内調査で得られたニーズ等から必要な見直しを検討し、試行事業(講座)を行う準備を進める。 ・今年度のサイエンスフェスタには、土曜学校サイエンスクラブ10ブース、大学・NPO・民間団体等19団体が出展する。8月28日に第2回実行委員会を開催し、会場レイアウト・ブース解説書確定等、準備を進める。 ② その他工事、備品、及び仮事務所移転等、大規模改修に向けての準備を引き続き進めていく。

	事業 13	誰もがスポーツを楽しめる機会の創出	基本方針4
			生涯学習スポーツ課
計画名		第二期スポーツ推進計画	
事業の趣旨・概要		多様な主体が楽しむスポーツの推進、障害者がスポーツに親しめる機会の創出、多様なスポーツの楽しみ方の創出、新たなスポーツとの出会いの創出、スポーツ支援団体等との連携の推進を行う。	
設定目標		① スポーツ実施率が比較的低い子育て世代・働き盛り世代などをターゲットにしたスポーツ教室等の事業実施や、障害者を対象としたアウトリーチ事業の継続、アーバンスポーツ等の新たなスポーツとの出会いを創出することを実施し、スポーツを通じた魅力と活力があふれるまちを目指す。 ② 武蔵野市の特性を生かした取組みとして、市内ゆかりのトップアスリートによるSports for Allなどのスポーツイベントの充実や、アスリートによる学校訪問や授業支援などを実施する。 ③ 地域スポーツ大会やスポーツイベントを開催し、スポーツを楽しむ機会や場の充実が図れるよう武蔵野市スポーツ協会や武蔵野市スポーツ推進委員協議会等と連携をより強化していく。さらに、スポーツに関わる民間企業等との連携を図っていくことにより、行政だけではなく、様々な資	

	源を活用した取組みを行うことにより武蔵野市全体のスポーツ環境をより充実させていく。
状況説明	① 夏休み中の子どもを対象とした子ども向けスポーツ教室や、障害者向けスポーツ教室及び「障がい者のためのスポーツ広場」をコミュニティセンターにて出張開催した。 ② 元オリンピックによるバレーボール授業支援を小学校3校で実施した。タグラグビーの教員向け指導者講習会を実施し、小学校11校から18名の教員が参加した。 ③ 市町村総合スポーツ大会を主催自治体の一つとして開催。バレーボールと陸上競技を主催したほか、軟式野球とソフトテニスの競技会場となった。当市選手団は総合6位に入賞した。
今後の取組	① 市民スポーツ祭、総合体育館における多様なスポーツ教室の継続実施 ② バレーボールとタグラグビーの授業支援を継続実施 ③ SOMPOボールゲームフェスタ(9月15日)、市民スポーツフェスティバル(10月13日)を開催予定

事業 14	体育施設の計画的な改修・修繕	基本方針4
		生涯学習スポーツ課
計画名	第二期スポーツ推進計画	
事業の趣旨・概要	市民スポーツの拠点である総合体育館は長寿命化を目的とし、全市的な市民施設及び、地域に根付いた健康維持・増進のための施設として利用できるよう令和8年度からの改修工事に向けて検討を進める。 市営プールについては、令和6年度に策定した武蔵野市営プール整備方針に基づき、誰もが利用しやすいプールの充実を目指し、基本計画を策定する。	
設定目標	① 総合体育館について、令和6年度に実施した基本設計を基に、より詳細な実施設計を行う、併せて、工事実施に向けた契約準備を進める。 ② 市営プールについて、令和6年度に策定した武蔵野市営プール整備方針を基に、基本計画を策定する。	
状況説明	① 令和6年度に作成した基本設計を踏まえ、実施設計の策定に向けて定例会を重ねている。 ② 7月15日に基本計画策定支援業務委託契約を締結、7月29日と8月15日に定例会を実施した。	
今後の取組	① 総合体育館利用団体からのヒアリング結果を受け、休館中の対応について関係各所(市内小中学校・スポーツ施設等)と協議を行う。 ② 令和7年度中に基本計画を策定する。市民意見は施設利用の個人・団	

	体へのヒアリング、パブコメとオンラインによる広範な意見募集を行う予定
--	------------------------------------

事業 15	歴史公文書と文化財の保存・利活用の推進	基本方針5
		生涯学習スポーツ課
計画名	第二期生涯学習計画、武蔵野ふるさと歴史館第3期管理運営基本方針	
事業の趣旨・概要	複合機能を有する施設としての特徴を生かして切れ目のない生涯学習支援を行う。引き続き公文書館機能の強化を図り、旧永年保存文書の選別、公開を進め次世代に伝えていくとともに、広く歴史公文書等を収集・保存・整理し、適切な公開・活用を行う。 文化財指定や調査研究等により、文化財保護普及事業を行ない、これまでに収集してきた市域の貴重な文化財を引き続き保管する。	
設定目標	① 歴史公文書等の活用を進めるため、市民に身近なテーマ・素材との紐づけに取り組み、展示・講座等市民の目に触れる機会の創出を積極的に行う。 ② 緑のまち推進課と協議し、天然記念物(樹木)の登録へ向けた事前調査及び登録手続きを進める。また、令和6年度 武蔵野市自然環境等実態調査の結果をもとに、天然記念物の登録基準について検討し、令和7年度以降の天然記念物(樹木)登録の際の内部基準として準備する。国登録有形文化財である濱家住宅西洋館の活用について、関係課や機関と協議を行う。市内小中学校にとどまらず、近隣・類縁機関と連携をし、教育普及・博学連携等の諸事業を実施する。	
状況説明	① 吉祥寺東コミセンにおいて、「公文書から見る中島飛行機武蔵製作所の歴史②～都立武蔵野中央公園ができるまで～」を講演した(7/13)。 ・第2回企画展「戦争と武蔵野XI」の準備を行い、同展を開幕した(会期8/2～9/25)。 ・教材に歴史公文書を用いる「歴史館大学」を引き続き開講している。 ② ・緑のまち推進課より「令和6年度 武蔵野市自然環境等実態調査」のデータの提供を受け、登録天然記念物の候補及び登録基準の検討を開始した(6/16)。 ・飛び出すむさしの発見隊「下野谷遺跡にお邪魔します～縄文時代中期の人びとの暮らしを学ぼう～」(7/20)、むさしの発見隊「“一号棟のキリン”と日獣大探検ツアー」(8/7)をそれぞれ実施した。 ・民俗文化財展示「七夕」の展示(7/1～10)を武蔵野市総合体育館にて開催した。 ・民俗資料関連展示シリーズ5回目の「お盆」(7/5～10/16)を開催し	

	た。 ・民俗学、考古学などの実習を行う歴史館大学を引き続き開講している。
今後の取組	① ・電子公文書の取り扱いおよび移管について、総務部総務課と連携して実施する。 ・企画展来館者増加を目指して広報を進める。 ② ・登録候補の樹木は、樹勢・樹形・植栽環境や敷地外から望見できること、また、地域の文化資産であることを重視し武蔵野市自然環境等実態調査の結果をもとに、緑のまち推進課と調整、検討を進めていく。 ・濱家住宅西洋館については、赤星邸との一体的な管理を行う方向で、資産活用課との連携を進める。

	事業 16	市立図書館を支える人材の育成	基本方針6
			図書館
計画名	第2期図書館基本計画		
事業の趣旨・概要	これからの図書館を支える図書館員には、図書館を含む市政全体の様々な視点を持ちながら、計画の策定と進行管理、人事・予算・施設のマネジメントを行う市職員としての知識と実務経験、そして図書館サービスに必要な図書館員としての知識と実務経験の両方が求められる。 今後、図書館を長く支えてきた職員が退職を迎え、その代わりに初めて図書館に配置される人材が増える中、武蔵野市立図書館人材育成計画に基づき、図書館人材の育成を計画的に実施する。		
設定目標	① 引き続き、図書館を支える中核人材育成のため(公財)文化生涯学習事業団との相互派遣を行うとともに、文科省が実施する司書養成プログラムに職員を派遣参加させ、今後の図書館運営を担っていく人材の育成を行う。 ② 各種専門研修(著作権実務講習会、各種レファレンス研修等)のほか、図書館業務を体系的に学べる研修への参加も計画的に進める。 ③ 他課と連携して行う図書展示等の取り組みを通じ、市政全般の様々な課題を職員自身が改めて認識するとともに、来館者へのより効果的な発信に努める。 ④ 図書館員の専門性を高めていくことを目的として、人材育成を計画的に実施するため、令和7年度中に武蔵野市立図書館人材育成計画の改定を行う。		
状況説明	① 事業団からの派遣職員について、この間、教育委員会定例会の傍聴を行ったほか、6月17日に開催された図書館協議会にも出席した。また、7		

	月16日より職員1名を司書養成プログラムへ派遣している。 ② 図書館の専門研修である文科省主催の図書館司書専門講座、都立図書館主催の児童担当者研修、(公社)日本図書館協会が主催する障害者サービスに関する研修へ担当職員が参加した。 ③ 6月30日から7月30日まで「民生委員・児童委員活動強化月間」に関する展示を行った。また、8月18日から9月16日までの期間で自殺対策強化月間にあわせ、自殺予防に関する本を展示している。 ④ 人材育成計画改定に係る計画素案作成のため、検討を進めた。
今後の取組	① 相互派遣研修により中央図書館に派遣された職員について、引き続き関連案件がある場合には教育委員会定例会等の傍聴を行い、政策形成に関する知識の習得を図る。司書養成プログラムについて講習期間である9月16日まで職員1名の派遣を継続する。 ② 今後予定されている都立図書館主催のレファレンス研修等に職員を派遣し、専門知識の習熟を図る。また、秋以降、館内での内部研修としてもレファレンス能力向上のため、研修を予定している。 ③ 9月3日から9月30日まで「健康長寿のまち武蔵野推進月間」にちなみ、認知症に関連する資料の展示を行う予定である。 ④ 人材育成計画改定について、教育委員会内の確認を経たうえで素案を固め、細部の検討を進めるとともに、人事課や(公財)文化生涯学習事業団とも調整を行う。

	事業 17	子どもたちの読書活動の推進	基本方針6
			図書館
計画名		第2期図書館基本計画、第2次子ども読書活動推進計画	
事業の趣旨・概要		第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に、家庭、地域、学校、関係機関が連携して、本市における子どもの読書環境を整備し、充実を図る。	
設定目標		① 読み聞かせボランティアの活用を進め、子どもの読書環境の充実を図る。 ② 図書館において、情報活用等に関する子ども向けの講座、イベントを引き続き実施し、啓発を図る。 ③ 子どもの読書活動推進を目的とした学校図書館支援として、必要に応じて公共図書館における選書やレファレンスに関する事例等を情報提供するほか、学校司書研連絡会、研修にも図書館職員も継続して参加していく。 ④ 令和7年度に更改を行う図書館情報システムを活用し、学校側が資料を	

	選びやすい仕組みの検討のほか、該当資料の選書等に関する専門性の維持向上を含め、学校連携事業の拡充を図る。
状況説明	① 10月に読み聞かせボランティア養成講座を開催するため、準備を進めた。 ② 子どもの読書活動推進に関するイベントとして、例年夏休み時期に実施しているとしょかんこどもまつりを7月20日から7月29日まで市内3図書館で実施し、計667名が参加した。また、武蔵野プレイスにて「ちょこっと司書体験」を6月15日から実施している。その他、子どもの情報活用に関する講座の開催について、検討を進めた。 ③ 学校図書館支援として、学校司書や担当教諭からの要請に応じた資料貸出を継続して実施した。 ④ 引き続きシステム更改に係る構築担当者会議に、学校連携業務担当が参加した。
今後の取組	① 読み聞かせボランティア講座について、今後、市報等で募集を開始する。 ② 「ちょこっと司書体験」について9月23日まで実施する。 ③ 今後実施予定の学校司書連絡会への参加を継続していくほか、必要に応じて調整を図る。また、学校司書連絡会において図書館の取組に関する学校への情報提供を行う。 ④ 学校司書連絡会等の場を活用した情報共有等により、学校図書館の機能向上に関する支援を行っていく。また、今後の図書館システム構築作業においても調整を行っていく。